

平成 30 年 度 事 業 報 告 書

(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)

I 事業の概要

1 水源林地域対策事業

(1) 水源林対策事業

業務方法書第 5 条第 1 項の規定に基づき、水源林地域の地方公共団体が講じた水源林対策事業に要した経費に対し、次のとおり助成を行った。

① 県内助成事業

事業名		事業量	事業費	助成額	備考		
森 林 備	単層	人工造林	4.47 ha	4,988,300 円	996,000 円		
	単層	獣害対策	— ha	—	—	忌避剤等	
			— m	—	—	防止柵	
	林	下刈り	15.78 ha	2,998,200	1,186,000		
		枝払ち	6.48 ha	4,070,160	1,628,000		
	備	除伐	— ha	—	—		
		間伐	295.87 ha	81,697,880	31,620,000		
		間伐推進	48.55 ha	40,473,105	3,351,000		
	整 備	複層林	受光伐	—	—	—	
			枝払ち	—	—	—	
樹下植栽		—	—	—			
整備		保	下刈り	—	—	—	
		育	除伐	—	—	—	
天然林育成	改良	—	—	—			
	保	下刈り	—	—	—		
		育	除伐	42.04 ha	9,248,800	7,399,000	
小計			143,476,445	46,180,000			
作業路整備	新設	798.8 m	6,387,120	3,820,000	2 路線		
	改良	—	—	—	路線		
	小計		6,387,120	3,820,000			
合計			149,863,565	50,000,000			

② 県外助成事業

事業名		事業量	事業費	助成額	備考		
森 林 備 整 備	単層	人工造林	— ha	— 円	— 円		
		獣害対策	— ha	—	—	忌避剤等	
	— m		—	—	防止柵		
	林	下刈り	— ha	—	—		
		枝払ち	— ha	—	—		
	整備	除伐	— ha	—	—		
		間伐	16.30 ha	5,405,125	3,510,000		
		間伐推進	— ha	—	—		
	複層林	受光伐	抜き伐り	—	—	—	
			枝払ち	—	—	—	
		樹下植栽		—	—	—	
		整備	保育	下刈り	—	—	—
	除伐			—	—	—	
天然林育成	改良		—	—	—		
	保育	下刈り	—	—	—		
		除伐	3.14 ha	689,315	490,000		
合計			6,094,440	4,000,000			

(2) 水源林保全流域協働事業

業務方法書第4条の規定に基づき、水源林地域の市町村及び認定法人が講じた水源林保全流域協働事業に要した経費に対し、次のとおり助成を行った。

① 助成対象事業

(単位：円)

事業名	事業量	事業費	助成額	備考
人材育成事業	9人	36,748,874	26,533,000	
間伐推進事業	291.26 ha 2,629.157 m ³	85,249,261	36,020,000	
間伐材搬出事業	2,629.157 m ³	7,887,471	5,381,000	
高齢級間伐事業	0 ha	0	0	
特別強化間伐事業	291.26 ha	77,361,790	30,639,000	
水源林整備協定事業	間伐 22.49ha 作業路 322.5m	28,858,620	28,858,000	
測量等調査事業	—	—	—	
造林事業	間伐 22.49ha 作業路 322.5m	28,858,620	28,858,000	
森林づくり事業	2法人	3,120,820	3,000,000	
合計		153,977,575	94,411,000	

② 水源林管理事業

水源林管理事業費積立資産より16,428,918円の取り崩しを行った。

2 水源地域対策事業

(1) 設楽ダムに係る水源地域対策事業

① 水源地域振興事業等

業務方法書第5条第1項第6号及び第12号の規定に基づき、設楽ダムに係る水源地域の振興を図るため、水源地域振興事業等に要した経費に対し、次のとおり助成を行った。

(単位：円)

事業名	事業内容	事業費	助成対象事業費 (設楽町負担額)
林道境川線整備事業	改良工事	11,071,080	4,471,080
林道境川線整備事業	舗装工事 L=650m W=4.0m	19,894,680	6,644,680
若者定住促進事業	4世帯分	8,000,000	8,000,000
町道井戸入中島線整備事業	改良工事	18,997,200	18,997,200
清嶺地区観光休憩施設整備事業	建築工事	146,257,832	146,257,832
合計		204,220,792	(A) 184,370,792
助成額	(A) × 800 / 1000		147,496,000

② 生活再建対策事業

業務方法書第5条第1項第9号の規定に基づき、設楽ダム建設により、移転を余儀なくされた者の生活再建を図るため、設楽町が講じた生活再建対策事業に要した経費に対し、次のとおり助成を行った。(単位: 円)

事業名	事業費	助成対象事業費 (設楽町負担額) (A)	助成額 $(A) \times \frac{1,000}{1,000}$
固定資産税一部相当額支給事業	1,840,000	1,840,000	1,840,000

③ 設楽ダム水源地域対策積立事業

設楽ダム水源地域対策事業費積立資産へ428,576,233円の積み立てを行った。

(2) 新城市(鳳来地域)水源地域対策基金事業

業務方法書第4条第1項第1号及び同条同項第3号の規定に基づき、新城市(鳳来地域)水源地域対策基金事業に要した経費に対し、次のとおり助成を行った。(単位: 円)

事業名	事業内容	事業費	助成額
名号温泉源泉ポンプ交換工事	源泉ポンプ更新 一式	2,221,560	2,221,560
市道松平線法面工事	法面工A=213㎡	3,703,320	3,412,000
水源地域集会施設等維持管理事業	寺林公民館始め9施設	2,638,535	2,197,848
合計		8,563,415	7,831,408

- 3 平成30年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する、事業報告の内容を補足する重要な事項はないので附属明細書は作成しない。

II 一般的事項

- 平成30年4月1日 第9回評議員会(決議の省略)において、理事・監事を選任した。
- 平成30年5月31日 第17回理事会を開催し、平成29年度事業報告外5件の議案の審議を行い承認した。
- 平成30年6月20日 第10回評議員会を開催し、平成29年度事業報告外3件の議案の審議を行い決議及び承認した。
- 平成30年6月20日 第18回理事会(決議の省略)において、理事長及び副理事長を選定した。
- 平成31年1月31日 第19回理事会を開催し、平成31年度事業計画外5件の議案の審議を行い承認した。
- 平成31年3月29日 第20回理事会(決議の省略)において、第11回評議員会の開催を決議した。